

オオクチバス小グループ会合におけるこれまでの主な論点

1．オオクチバスによる被害の実態

< 共通認識 >

- ・希少種の生息する小さな水域などにおいて被害が確認されている地域がある。

< 論点 >

- ・オオクチバスの全体的な生息状況やそれが生態系等に与える影響に関する知見はまだ不十分であるとの意見がある。
- ・一方、現在の知見で生態系等に係る被害は明らかであるとの意見がある。

2．オオクチバスの分布拡大の抑制

< 共通認識 >

- ・これ以上の分布拡大を抑制することが必要である。
- ・そのため、輸入、移動等を制限する必要がある。

< 論点 >

- ・新たな分布地の拡大が見られ、人為的に拡散されている可能性は否定できない、との意見がある。
- ・一方、拡散があるとしてもその原因は不明、との意見がある。

3．外来生物法による規制

< 共通認識 >

- ・特定外来生物に指定されることにより、飼養、保管、運搬、輸入、譲渡などの行為が規制されるが、釣りやキャッチアンドリリースは規制されるものではない。

< 論点 >

- ・現段階で新たな規制を行うことは、釣り人に混乱を与えるとともに、バス釣りに対するイメージの悪化により関連業者が大きな影響を受けるため、不適切との意見がある。
- ・一方、分布拡大の抑制は急務であり、本法による規制は効果的であるとの意見がある。

4．防除（影響緩和）

< 共通認識 >

- ・具体的に被害がある地域で影響緩和のための防除を行う必要性は認められる。

< 論点 >

- ・どのような地域で、どのような防除を行うのかについて議論がなされていない。